

2020年6月9日
株式会社ハウスジーマン

次世代住宅ポイント対象住宅証明書発行業務についてのご案内
【災害等やむを得ない場合、新型コロナウイルス感染症対応】

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

次世代住宅ポイント対象住宅証明書の受付・発行業務等について、ご案内します。

1. 【災害等やむを得ない場合】の追加書類提出期限は2020年6月30日です。

次世代住宅ポイント事務局への追加書類提出期限は2020年6月30日（必着）となっています。証明書のご準備が済んでいるか今一度ご確認ください、証明書が必要な場合には、お早めにお申込みをお願いします。なお提出期限近くにお申込みいただいても急ぎ対応ができない場合がありますので、予めご了承ください。

2. 【新型コロナウイルス感染症対応】のポイント発行申請期限は2020年8月31日です。

新型コロナウイルス感染症の影響によりやむを得ず2020年3月31日までに契約できなかった方が、4月7日から8月31日までに契約を行った場合は、8月31日までポイント発行申請が可能です。当社でも引き続き8月まで次世代住宅ポイント対象住宅証明書の発行業務を行います。

詳しい内容は、次世代住宅ポイント事務局のホームページでご確認ください。

<https://2020.jisedai-points.jp/user/about/>

3. その他証明書

住宅性能評価・長期優良住宅等、次世代住宅ポイント対象住宅証明以外の証明書等を利用される場合も、追加書類提出期限近くには受付・発行が集中する恐れがありますので、日数に余裕をもってお申込みください。

4. 本件に関する問い合わせ先

株式会社ハウスジーマン 審査部 審査室 TEL:03-5408-8496（本社）

092-433-2868（西日本支店）

以上